

●ドットファイブトーカー団体ボランティア保険の概要

2018年7月に開催するプログラム以降、適用するボランティア保険を個人保険から団体保険に変更することになりました。そのため、ドットファイブ以外の活動は対象外となります。ご理解いただきますようお願いいたします。

※既にご自身でボランティア保険に加入済みの方は改めての加入は不要です

項目		変更前	変更後
保険種類		東京都社会福祉協議会・個人保険Bプラン	ドットファイブトーカー団体保険
適用範囲		対象となるボランティア活動であればドットファイブ以外での活動も適用	ドットファイブでの活動のみ適用
適用期間		平成30年4月1日以降の加入時から平成31年3月31日まで	平成30年4月1日以降の加入時から平成31年3月31日まで
お支払い金額(年間) ※年度中初めてプログラムへ参加する際にお支払いください		500円(Bプラン)／保険料	300円／事務手数料
補償額		変更前	変更後
傷害補償	死亡・後遺障害保険金額	22,000千円	30,000千円
	後遺障害保険金額	22,000千円～9,240千円	30,000千円～1,200千円
	入院保険金日額	10,000円	10,000円
	手術保険金(入院中の手術かその他で異なる)	入院保険金日額の5倍、10倍	入院保険金日額の5倍、10倍
	通院保険金日額	5,000円	5,000円
	特定感染症による後遺傷害、通院保険金、入院保険金	上記後遺障害保険金額、入・通院保険金に同じ	なし
	特定感染症による葬祭費用保険金	300万円程度	なし
賠償責任補償	賠償責任・身体障害・財物損壊共通(1事故あたり上限)	5億円	2億円
	賠償責任・管理財物(1事故あたり)	なし	50万円(現金は10万円)
	賠償責任・人格権侵害(1名あたり)	5億円	50万円(保険期間中100万円)
	事故対応費用(1事故あたり)	なし	500万円
	見舞費用・死亡	なし	50万円
	見舞費用・後遺傷害	なし	2～50万円
	見舞費用・死亡	なし	入院日数に応じて2～10万円、通院日数に応じて1～5万円

※熱中症は補償対象、天災は非対象

※傷害セット特約付き:天災危険補償特約、細菌性食中毒およびウイルス性食中毒補償特約、熱中症危険補償特約